

第6回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成29年1月20日(金) 午後3時から午後4時
場 所	泉大津市職員会館3階 集会室
出席者	○京都大学大学院：古阪秀三委員長 ○関西大学大学院：柴健次副委員長（欠） ○立命館大学：吉田友彦副委員長 ○池田泉州銀行：米田大造委員（欠） ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事務局	○総務課：吉田総務部長・橋本課長・関根補佐・岩住施設整備担当 ○株式会社オリエンタルコンサルタンツ：富安浩・中野秀俊・高橋千佳
会議次第	1 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（全体素案）について 2 その他
会議資料	1 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（全体素案） 2 『泉大津市公共施設等適正配置基本計画』の策定にかかる内容整理について

議 事

【1開会】

事務局

定刻となりましたので、只今から、第6回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、5名のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本委員会は、公開とさせていただいております。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

【2部長挨拶】

事務局

それでは、本委員会の開催にあたりまして、総務部長の吉田よりご挨拶申し上げます。

総務部長

総務部長の吉田でございます。泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会の開催にあたって、一言ご挨拶申し上げます。本日、古阪委員長を始め、委員の皆様方におかれましては公私何かとご多忙の中、昨年末の前回に引き続き、お足

下の悪い中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。
また、平素より市政に関しまして格別のご理解とご協力を頂きまして、改めまして重ねてお礼申し上げます。本日の議題でございますが、検討委員会も6回目になり、いよいよ大詰めという段階に来ております。内容は既にご連絡させて頂いている通りでございますが、計画の1章から5章、全体を通して全体素案というものをお手元に配布させて頂いているところでございまして、1章から4章までにつきましては、これまでの本委員会の中で、概要という形ではございましたが、お示ししてきております。第5章については今回初めてお示しする内容となっておりますので、計画策定に向けて、全体を通じての整合性も含めて多種多様なご意見を頂ければと考えております。本日もどうぞ、よろしくお願い申し上げます。

【3 紹介】

事務局

それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」でございます。また、事前配布資料としまして、「次第」「資料1 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（全体素案）」「資料2 『泉大津市公共施設等適正配置基本計画』の策定にかかる内容整理について」でございます。お手元でございますでしょうか。続きまして、市の関係職員をご紹介します。吉田総務部長でございます。橋本総務課長でございます。関根総務課長補佐でございます。最後に、わたくし、総務課の岩住でございます。よろしくお願いいたします。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。古阪委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【4 議事】

委員長

それでは議題に沿って進めたいと思います。議案の1番目、泉大津市公共施設等適正配置基本計画（全体素案）について、事務局より説明をお願いします。

〔議題1 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（全体素案）について〕

事務局

[資料1、2について説明]

委員長

どうもありがとうございました。一気にご説明されたので、なかなか付いていかれていない方もおられるかもしれませんが、順次、ご説明いただければと思います。それでは何かご意見をどうぞ。

委員

資料2の最後の12ページ、上から2つ目の市民委員の意見と

して「他市施設で利用可能であれば、本市施設の代替えとなるのではないかとありますが、このような書き方だと、市民委員はすごく賛成しています、というような形で受けとられかねません。第2回では、他市の施設を代替えで使っていくことも視野に入れる、ということをお示し頂き、そのような考え方があることを知ったという段階であり、積極的に代替えを進めてください、とまでには至っていません。よって、このような表記だと、認識が異なると思います。確かに他市施設との連携は必要ですし、検討することも非常に大事だと思います。ただ、例えば生涯学習施設であれば、ホールを利用するというだけでなく、市民団体の活動ベースにもなるので、具体的なことも、もう少し考えた上で代替えということについて検討すべきだと思います。

事務局

具体的にどの施設を、どこの他市と連携するのかを明記するのではなく、近隣市と連携を取りながら進めていく、という考え方を示しています。この資料では、わかりやすくするために「市民委員」「学識経験者」と区別していますが、公表するにあたってはいつも通り「委員」という形での表記をさせて頂いて全体的な意見として取り扱うよう考えております。他施設の利用が可能であれば、というのはどのような施設を指すのか、ということですが、私の記憶では「浪切ホール」の話が出たと思いますので、生涯学習施設のイメージを持っております。他施設ということであれば、具体的な施設を示していただく方が、代替えの有無や他市との連携を考えられると思います。

委員

委員長

本計画において、施設の特定については難しいと思いますので、「施設によっては」という言葉を付け加えると良いかと思えます。そうすることによって、少し分かりにくいと思われるかもしれませんが、断定的な表現では無くなります。代替する施設をどこに特定するか、というのはこの委員会ではなく、今後、具体的に検討していく必要があります。

委員長

今のような発言でも大いに結構です。次回もありますので、全体の説明を詳しく受け、意見を言うのは今日が割と重要だと思いますので、ご意見をお願いします。

委員

素案の84ページですが、「新たな財源の確保」というのがあります。未利用地の資産運用とあり、今後、不要となる土地や建物をどのように売却するか、または、貸付するか、というような内容しか記載されておられません。例えば、臨海部の未利用地や工業施設等の活用など、新たな富を生み出すような活用策は考えておられないのでしょうか。

事務局 公共施設の計画であるため、「不要となる土地や建物」というのは、公共施設を対象としています。今までも未利用地の有効活用について検討は行ってきており、今後も資産運用という視点から検討を行っていく必要があると考えております。また、今後、施設を多機能化・複合化を進めることで、不要な施設や土地が発生し、売却による収益が見込めることから公共施設整備基金として積み立てて、施設の整備などに活用していく、というものです。

委員 資料2の12ページに「引き続き概ね良好なアクセス性が維持されるものと考えています。」と記載されていますが、素案の4ページのワンポイントで平成52年には老年人口が約45%増になっていることを考えると、今の時点で徒歩や自転車でアクセスしている人が多い施設でも、平成52年には状況が変わっているのではないかと思います。そのようなことも加味して検討する必要があるのではないのでしょうか。

事務局 おっしゃるように、これから高齢化が進み状況が変化していくことが予想されます。今回、アクセス評価では、主に本市の公共施設へのアクセスのしやすさについて評価を行いました。現時点における自転車、徒歩による移動が多いことを踏まえ、アクセス性の考え方を示しております。当然、これから、年齢層が変わってきますと、移動手段も変わってくると認識しております。

委員 素案の14ページを見ると、施設への移動手段のアンケートでは約7割が「徒歩・自転車」との結果となっていますが、体感的にはかなり自動車の利用率が高いと思います。このことから、駐車場の確保や駐輪場の配置に関しても、時代に沿った検討が必要であると思います。

事務局 おっしゃるように、自動車の利用率が高い施設もあれば、徒歩や自転車の利用率が高い施設もあり、それぞれ移動手段は異なると思います。今後、新たに建替えや複合化といった場合には利用実態を踏まえ、必要に応じて駐車場の整備を行うなど、検討していきたいと思います。

委員長 念のため確認ですが、今日伺った全体に対する意見を最終的には基本計画へ反映すると思うのですが、市民委員の方がおっしゃっているような意見はどのように扱われるのですか。

事務局 前回と今回の委員会で頂いたご意見につきましては、次回、どのように計画に反映したのかについてお示ししていきたいと思っております。また、計画の素案を示し市民の皆さまからご意見を頂く機会として、パブリックコメントを実施し、そこで頂いたご意見をどのように反映していくのか、についても合

委員長 わせて議論して頂ければと思います。

委員長 例えば、今後、個別施設はどうなるのか、という意見がありました。施設評価の結果によって、割り切って方向性を判断すれば、市民委員の方も分かりやすいと思います。ここに示されている施設の方向性というのはどのような位置付けとなるのでしょうか。つまり、施設評価では、大きくは5段階ですが、評価が高い4・5は存続、評価の低い1は廃止、2～3は検討するというような判断であれば、市民委員も割り切りやすく、理解しやすいのではないかと思います。

事務局 様々な指標を用いて3章では、施設評価を行いました。施設評価の結果だけを捉えて、単に低いから廃止という判断ではなく、多角的な検討も踏まえた施設の在り方として4章で示しています。前回もお話させて頂いたとおり、個別施設の詳細な中身については、この計画を踏まえて詳細の検討を行い、必要に応じて市民の皆さまにもご意見を頂く必要があると考えております。

委員長 このような前提でもう少し意見があればおっしゃって頂けたらと思います。建物も昔からの流れでこうすべきだという固定観念がありますが、工夫次第で変わってきます。例えば、ある駅では、整備費用をかけてLEDに切り替え、結果として光熱費などが下がり、収益が入るようになりました。このように時代に沿った技術や考え方を取り入れていくことは大切だと思いますし、若者の方が良いアイデアを持っている場合があります。なかなか上手く進まないこともあります。いろいろなことを考えていくことが必要だと思います。また、現在は、ネットによるビジネスが進められており、様々な情報をネットで共有したりできる時代であり、こういったものを泉大津で工夫して活用していくことも面白いと思います。このように未来志向で考えないと、アイデアが出てこないと思いますし、そういった意味でも周辺他市との連携が重要になってくると思います。

委員 資料2の2ページに、認識が低いのでアンケートによって周知し、その反映を計画の中に記載されていますが、果たしてこれだけで認識率は上がるのでしょうか。この計画を読む市民は限られており、広く周知するなどをしないと認識の向上は見込めないのではないのでしょうか。泉大津のおづみんがあまり知られていないように、計画に掲載することで認識の向上について取り組みました、とは言えないのではないのでしょうか。もう少し、子ども達に活用してもらおうとか、市民に活用方法が分かるような取り組み方はないのでしょうか。ま

た、そのような取組みを反映しないのでしょうか。

事務局 確かに基本計画に記載したから周知が十分というわけではございません。ここに記載した趣旨としては市民アンケートにおいて取組み事例を紹介した際に、このような周知方法は良いというご意見を頂いたので、「基本方針」策定以降の取組みとして記載しております。また、所管課がそれぞれの取組みを進め、どのように周知していくかを検討すべきである、という点については、今後の課題であると認識しております。

委員 せっかく、基本方針以降に様々な取組みをされているのであれば、具体的な周知方法についても基本計画に記載してはどうでしょうか。

委員長 基本計画であることから、具体的な周知方法等については記載せず、今後、どのように進めて行くかは次のステップになります。

委員 せめて、周知していきます、という程度の記載があれば安心できるのですが、本計画だけで伝わるのかという疑問を感じました。

委員長 おっしゃっているのは、基本計画の他に、具体的に進めるためにはどんなステップでどんなアイデアがあるのかを示す機会があれば良いということですね。

事務局 委員長がおっしゃったように、取組みをどのように周知していくのかについては、基本計画内に取組み事例を記載しており、具体的にどのように進めていくのかについては、個別の取組みにおける検討課題とさせていただきます。

委員 資料2の8ページの「第4回委員より」で示されている左に今後の方向性「南公民館、図書館については生涯学習の中心的な施設として複合化・多機能化により、さらなる運営の効率化を図り」とありますが、是非、この方向性で進めて頂きたいと思います。また、4人に1人が高齢者になっており、2025年には団塊の世代が後期高齢者になるということで、色んな取組みが進められていると思います。お年寄りの意識もどんどん変わってきており保護される世話をされる、という意識ではなくて、高齢者自身が元気に社会参加してもらうことが重要だと思います。長寿園の今後の方向性では「多世代が集う地域コミュニティ施設として機能転用し、他の公共施設等との複合化も視野に入れながら、利用実態を踏まえ各小学校区内1施設への統合を進めます。」とありますが、具体的に進める際には、各小学校区の住民の声を拾いながら、地域の特徴を活かしていただけると、すごく良い施設ができると感じました。

委員長 行政は企画を立てますが、あとは市民や時に議員が中心になって進めるべきと考えています。「してもらおう」という考え方はいかにも日本らしいです。

委員長 日本ほど政治と国民に距離がありすぎる国は、どこを探しても他にないと思います。例えば、知事が業務として市民と一緒に食事をするような国もあります。私のような意識をもって進めているからかもしれませんが、この委員会では市民委員が多く意見を出して頂いていると思います。ぜひとも、「こうやって進めてください」ではなく、「市民自らが動く」となって進めて頂ければと思います。そうすることで、初めて市民と行政の共生になりますし、お金もかかりません。

委員 確かに、おっしゃる通りだと思います。活動する拠点があれば、市民が考えて自ら行動し、地域に合ったものを作っていくと思います。今まで行政に頼って作って頂いたものを利用するというのが染みついているので、その意識改革がすごく大事だと思います。ただ、拠点となる場所がないと作っていきませんので、建物の劣化等の課題はありますが、地域のお年寄りや子ども達が利用できる拠点があるのはすごく大事なことで、それをいかに住民で育てていくかが非常に大事だと思います。

事務局 長寿園については、この計画に沿って、施設の配置を進める中で、地域の方々のご意見を踏まえ、検討していくという形になると思います。

副委員長 具体的に総量の縮減目標値が示されましたが、2万7千㎡が最終的な削減面積ということと、各期における目標値が素案85ページに記載されています。また、7ページの図表1-8では既存施設の用途別の割合が、学校教育施設は約52%、生涯学習施設は約12%となっていますが、最終的に2万7千㎡を削減した際に、過度に減らす計画になっていないかという点が気がかりな所です。あまり細かなところは算定されていないと思いますが、例えば学校教育施設や生涯学習施設等について、この割合の中で過度に削減が偏っていないか、事務局側の認識を教えてくださいませんか。

事務局 この数値の出し方は、基本方針で示す最終の目標面積から計画期間ごとに算出したものですので、今回設定したからこの数値になった、ということではないことをご認識頂きたいと思います。

副委員長 だから、最終目標値の15.0%と合致する訳ですね。

事務局 用途別の細かなところは、試算している所ですが、施設の建替えや複合化を行う際に15%の縮減をしていくという考え方

副委員長 ですので、ある用途施設だけが極端に縮減されるということはないと考えております。

事務局 つまり、細かな算定はしていないが、概ね片寄なく削減されていくということでよろしいでしょうか。

委員長 そのように考えております。概ね、現在の床面積の比率が保たれながら、全体的に縮減していくこととなります。ただ、保健福祉施設など、他の施設に比べ築年数の浅い施設については、本計画期間内で建替えなどを予定しておりませんので、用途別で若干の誤差は出ると思います。

委員長 ご意見がないようですので、次に進めさせていただきます。議題2、その他について事務局よりご説明頂きます。

【議題2 その他】

事務局 資料はございませんので、口頭でご説明します。まず1点目は、今後の予定についてです。先ほども説明いたしましたように、今回は、パブリックコメントにおける意見をどのように反映していくのかについて、議論頂く予定としております。当初、年度内の計画策定を目途に進めておりましたが、現在、スケジュール調整を行っているところです。次回（第7回）の開催について、次年度の開催も踏まえ日程調整しており、開催日につきましては、改めてお知らせいたします。2点目は、委員長に一任して頂く件についてです。次回の委員会に先立ち、素案をまとめていく際には、委員長に一任とさせて頂きたいと考えております。以上2点になりますので、よろしくお願い致します。

委員長 只今、事務局より説明をいただきました。何かご要望はありますか。よろしいですか。それではご意見がなさそうですので、これで進行を事務局にお返しいたします。

【5 閉会】

事務局 古阪委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては近日中に委員の皆様方へご送付させていただきますので、内容をご確認頂きますようによろしくお願い致します。それでは、これをもちまして第6回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了致します。本日はどうも、ありがとうございました。

以上



会議の様子